事　業　計　画　書

１．計画概要

①所在地　　　八代市△△町字□□１２３４番地

②事業主体　　　八代市△△町字□□１２３５番地　　八代太郎

③事業面積　　　７５０㎡（現在の地目：田）

④除外面積　　　７５０㎡（２，０００㎡の内）

⑤土地利用計画（建築、建設又は設置する施設の概要等）

・農家住宅を建築する。

・建築物　木造２階建て　　１階：２５０㎡　　２階：５０㎡

⑥事業実施時期　平成○○年○○月～（但し、手続きが終わり次第、取りかかる。）

２．事業の目的及び緊急性（法第13条第2項第1号関係）

（例）当社は、昭和６１年に会社を設立し、主に土木工事業を行っていた。その中で、異業種　への進出を計画され、平成２０年４月に小規模多機能型居宅介護施設○○を申請地南側隣接地で開所し、平成２２年６月には居宅介護支援センター○○、同年７月にはデイサービスセンター○○を開所し、現在に至っている。

当市○○地区については他の地区に比べて介護施設が乏しく、老人ホームは有料老人ホームを含めて１件も存在せず、車で３０分ほどの距離にある施設が最も近い状態である。この状況を打開すべく、今回○○地区に老人ホームを建設し、地域の身近な介護サービスの拠点を設立することを目的とし、住み慣れた環境でサービスを受けながら安心して暮らし続けることのできるよう計画したものである。

また、隣接する小規模多機能型居宅介護施設では短期間の宿泊を行えるが、６室の宿泊定員は常に満室状態であり、順番を待っている人もいるとのことで、宿泊者や住民からは一人で居住するのは難しいので老人ホームを建設して入居させてほしいとの声が相次いでいるため、その地元からの声に応えるべく、平成○○年度の開設を目指して今回の個別見直しで対応するものである。

３．給排水計画

①給水方法

（例）・井戸により給水する。

②排水処理方法（雨水、生活雑排水、汚水）

（例）・雨水の処理方法・・・・・・北側水路へ放流する。

・生活雑排水の処理方法・・・合併浄化槽で処理後、北側水路へ放流する。

・汚水の処理方法・・・・・・合併浄化槽で処理後、北側水路へ放流する。

４．被害防除計画

（例）隣接地境界にコンクリート擁壁を設置し、土砂の流失、たい積、崩壊などないよう十分配慮する。

５．日照及び通風への支障について（法第13条第2項第2号関係）

（例）日照については、西側隣接農地には午前１０時以降日影は生じず、水稲のみの作付けである隣接地への影響はない。通風についても、当団地は、すでに宅地に囲まれた土地であり、当計画により従前以上に支障が出ることはないため支障はない。

（例）当計画では隣接農地に日影は生じず、日照についての支障はない。建築物も平屋建てであり、隣接農地から約２０ｍの距離があることから、通風についても影響はない。

６．土地改良施設への支障について（法第13条第2項第4号関係）

（例）計画地北側に排水路が存しているが、境界に擁壁を設置し、当該施設の改廃は行わず、隣接農地においては、従来通りの当該土地改良施設の利用が可能であり、支障はない。

７．農用地の集団性への支障について（法第13条第2項第2号関係）

（例）計画地は北側を宅地及び東側を市道を挟んで宅地、その他を農用地と接しており、農用地の縁辺部であるため、農用地の集団性への支障はない。

* 原則として、農用地の縁辺部以外の農地の除外はできません。縁辺部とは、周囲を宅地に囲まれているような状態を言い、一方向のみを宅地と接しているような状態は農用地の集団を分断するため縁辺部とは言えません。

８．土地利用の規制、関係する他法令及び補助事業等（法第13条第2項第1号関係）

* + 開発行為許可、文化財保護法の届け出、風営法許可等、他法令の許可が必要な計画の場合は、許可が必要な法令名、担当機関との調整状況を記載してください。
	+ 保育園、福祉施設等、補助事業を受けるものについては、補助事業名、補助年度、担当機関との調整状況及び、補助を受けることができなかった場合の計画について記載してください。

（例）○都市計画法第２９条第１項の規定に基づく開発許可

　　　　　　調整状況：市担当部署と○○年○○月に協議。許可見込みあり。

　　　　○熊本県障がい児（者）福祉施設整備費補助金

　　　　　　調整状況：Ｈ○○．○月　事前協議　熊本県担当部署と事前相談済み。図面確認済み。

　　　　　　　　　　　補助採択を受けることができなかった場合は、次年度再申請予定。

　　　　　　　　　　　補助採択を受けることができなかった場合は、自己資金のみで実施。

　　　　　　　　　　　補助採択を受けることができなかった場合は、事業断念。

○強い農業づくり交付金

調整状況：Ｈ○○年○月○○日　県より内示あり